令和3年度警察官募集

高知県警察では、次のとおり採用試験を行います。

【申込受付期間】 8月16日(月)～9月7日(火)

【応募資格】 昭和62年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方。ただし、学校教育法による4年制大学等を卒業の方、または令和4年3月までに卒業見込みの方は受験できません。

【一次試験日】 10月17日(日)

【最終合格発表】 12月上旬

※詳しくは高知県警察ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】
南国警察署警務課
☎088・863・0110

職業訓練生募集

就職・転職をお考えの方のために、職業訓練コースを開講します。受講料は無料。**※テキスト代等は別途必要**

訓練期間中から修了後にわたって、ハローワークと各訓練施設が積極的に就職支援を行います。

受講申込みは、住所を所管するハローワークへ。訓練のお問い合わせは、ポリテクセンター高知へお願いいたします。

訓練コース名	訓練時間	訓練期間	募集期間
美容セラピー・エステティック養成科（短時間）	17時～19時50分（月～金）	9月21日(火)～12月20日(月)	7月30日(金)～8月20日(金)
ビューティーアロマ・メディカルハーブ科（短時間）	10時～16時30分（火・水・木）	9月22日(水)～12月21日(火)	8月3日(火)～8月23日(月)
基礎からしっかり学ぶ介護職員実務者研修科	9時30分～16時10分（月～金）	9月29日(水)～令和4年3月28日(月)	8月10日(火)～8月30日(月)

【問い合わせ先】
ポリテクセンター高知
☎088・833・1324

交付金が活用されています

■問い合わせ先
企画財政課 ☎53−3114

高知県公営企業局 ダム周辺環境整備事業交付金

県営電気事業にご理解とご協力をいただくための交付金を、高知県公営企業局から受けて、ダム周辺環境整備事業を実施しています。

この事業は、市内の３つのダム（永瀬・吉野・杉田）の周辺地における環境整備の事業費の一部に交付されるものです。昭和５６年から公園の整備や、観光施設整備・道路改良工事などの事業が実施されています。

令和２年度は、農道改良工事や用排水路改修工事など６つの事業を実施し、総額２，３００万円の交付を受けています。

施工前 → 施工後

市道西熊別府線

高知県電源立地地域対策交付金

電源立地地域対策交付金とは、発電用施設のある市町村で実施される公共用施設の整備や、住民福祉の向上につながる事業に対して、経済産業省から交付されるもので、発電用施設の設置に関わる地域住民の理解を得ることを目的としています。

市では、令和２年度事業として保育園運営の充実を図り、保育士の確保のために交付金を活用しました。

事業名　香美市保育所運営事業
内　容　市内保育園に勤務する保育士の人件費
交付金額　２，１９２万２千円

市内の発電所（すべて水力発電）
①五王堂　②川口　③仙頭　④永瀬　⑤吉野　⑥杉田　⑦穴内川　⑧平山　⑨新改

９つの発電所が、交付金を受けています。

瀧のシブキちゃん ©やなせたかし

相談

借金問題の無料相談会

借金の返済に関する問題に弁護士や司法書士がお応えします。

契約書、督促状など債務の状況がわかる書類をご持参ください。秘密厳守いたしますのでお気軽にご相談ください。

また、希望の時間があれば、あらかじめご連絡ください。

【日時・場所】
9月4日(土)13時～16時
南国市役所
9月8日(水)17時～20時
県立消費生活センター
9月11日(土)13時～16時
高知市消費生活センター
9月12日(日)13時～16時
県立消費生活センター
9月17日(金)17時～20時
高知市消費生活センター

※最終受付は終了時刻30分前になります

【問い合わせ先】
高知県県民生活課
☎088・823・9653

いじめや児童虐待 電話相談で打ち明けて

いじめや児童虐待など、子どもの人権問題の相談電話・子どもの人権110番の強化週間が実施されます。

平日8時30分～17時15分の相談時間を期間中は延長し、土・日も電話相談を受け付けます。相談は無料、秘密厳守です。

学校や家庭での問題、悩み事など、安心してご相談ください。

【日時】 8月27日（金）～9月2日（木）
月～金＝8時30分～19時
土～日＝10時～17時

【電話番号】
☎0120・007・110

【問い合わせ先】
高知地方法務局人権擁護課
☎088・822・3503

再就職支援セミナーと企業合同説明会

働く意欲のある55歳以上の方を対象に『セカンドライフのマネープラン』セミナーと、希望する働き方を相談できる『企業合同説明会（個別ブース式）』を開催します。

【日時】
8月24日（火）
13時30分～16時30分

【場所】
ちよテラホール（ちより街テラス）　高知市知寄町

【参加費】 無料

【参加企業】
10社程度

【問い合わせ・申込先】
高知県生涯現役促進地域連携協議会
☎088・879・1907

障害者福祉の各種手当

届け出が必要です

各種手当所得状況届　８月中に提出を！

特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当を受給している方は、所得状況届の提出が必要です。対象者は所得状況届を８月中に提出してください。

※香北・物部支所でも受付できます。

各種手当のご案内

◆特別障害者手当　月額27，350円

心身に著しく重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする２０歳以上の方に支給されます。ただし、施設に入所している方や３カ月以上入院中の方は申請できません。

◆障害児福祉手当　月額14，880円

心身に重度の障害があり、日常生活に著しい制限を受ける２０歳未満の方に支給されます。ただし、施設に入所している方や公的障害年金を受給している方は申請できません。

◆特別児童扶養手当　月額　1級（重度）52，500円
2級（中度）34，970円

心身に重度または中度の障害のある２０歳未満の児童を監護している父母や療育者の方に支給されます。ただし、対象児童が施設に入所している場合や、公的障害年金を受給している場合には申請できません。

※申請に診断書など所定の書類が必要です。
なお、各手当の障害程度基準に該当しない場合や、受給資格者および扶養義務者の前年所得が一定額を超える場合は受給できません。

◆問い合わせ先
福祉事務所　☎53−3117